

母親の自己抗体により発症した新生児甲状腺機能亢進症の母児の管理

2階西病棟 分娩育児部

○野 浪 久 美 中 西 栄 子
細 美 美 紀 北 村 和 代
横 田 嘉 代

I はじめに

妊娠と甲状腺疾患の合併は、0.008～3.7%といわれ、さらに新生児甲状腺機能亢進症の症例は、その1%に発生する稀な疾患である。しかも、その死亡率は、20%と高く重篤な疾患である。

今回、我々は、未熟児であり、長期入院が余義なくされ、さらに、妊娠中の甲状腺機能亢進がないにもかかわらず、母親の抗甲状腺抗体が原因で発症した新生児甲状腺機能亢進症の症例を経験した。幸い本児は Intensive care により無事退院となったが、ハイリスク児をもつ母親の心理は、複雑で、その母児管理には、細心の看護が必要と考えられた。当施設は、NICUの設備を持ち未熟児センターとしての役割を果たしている。そのため、当施設の医療、看護は、高度の医療提供だけでなく、人間形成の原点である、母子関係を成立させ、障害をのこさない未熟児を育成することを目標としている。

そこで、本症例の臨床経過における母親の心理的变化を面談により、分析することで、良好な母子関係の確立のための母子援助のあり方についての看護の実際を考察したので、報告する。

II 事例紹介

1. 母体状況 29才

家族歴 姉：甲状腺機能亢進症

月経歴 初経：10才

周期：30～40日、持続2～10日整

妊娠歴 2-0-2-1

I：23才 SS36W. 男児1800g

II：26才 正期産. 臍帯巻絡 男児2000g 死産

既往歴 24才：甲状腺機能亢進症

26才：甲状腺摘出術

その後甲状腺機能は正常

今回の妊娠経過

最終月経は、昭和60年1月1日より10日間、某産婦人科にて妊娠管理中、妊娠35週5日で破水のため、高知医科大学医学部附属病院産婦人科に搬送された。

尚妊娠中の甲状腺機能は、正常であった。

2. 児の臨床経過

児は、在胎週数33週5日、男児、生下時体重1,755gのAFDで、アプガースコアは、3点（1分）→8点（5分）であった。呼吸障害のため、人工換気を開始、日令3で離脱した。日令5日目より、発疹、頻脈、多呼吸が出現し、以後体重増加不良となり、生後3週目には、眼球突出がみられ、甲状腺機能亢進症と診断された。その原因検索の結果、妊娠中の母親には、甲状腺機能亢進はなかったが妊娠以前にあった甲状腺機能亢進の影響により産生されていたと考えられるTSHレセプター抗体の胎内移行によってひきおこされた新生児甲状腺機能亢進症と判明した。日令32より、メルカゾールの薬物投与が、日令82までなされた。日令104で、軽快退院となる。

III 看護の実際

児に対しては、未熟児看護の一般的援助とともに、新生児甲状腺機能亢進症の判明後は、心拍数、呼吸数、易刺激性、尿量、哺乳力、哺乳量、体重の増加等を、特に観察のポイントにおき、ケアの充実をはかるようにした。

母親に対する援助は、当施設では、未熟児保育の原点に、母子関係の確立を考え、両親の24時間自由面会、保育器収容児に対する早期保育参加、面会時の面会ノートの利用などで、積極的に、母親、又は、父親に働きかけている。本症例に対しても、このような方法で、母子関係の確立への援助をすすめていったが、新生児機能亢進

症と判明し、疾患についての説明がなされた時点からは、母乳中止等がとられる事もあり、特に、母子接触、積極的保育参加、治療効果の伝達を中心とした Bonding を強める看護を行った。又これらの看護を実践するにあたり、今回、特に、母親の心理、行動の変化に注意して観察を行った。そして、児が軽快退院を迎えた後も、外来検診日には、母親に対し面談を試みて、母子関係確立への援助の強化をはかった。面談の内容は、妊娠中のこと、児の甲状腺疾患について医師より話を聞いた時の心理状態、保育参加についての感想、退院後の生活相談などである。そして、面談時には、母親としての役割に、激励や慰安、ねぎらいの言葉をかけるとともに、母親自身の悩みや、不安などが言えるように、受容的態度で接した。この面談により、母親が、児に対し、甲状腺疾患のあることより、未熟児でそのための障害（脳障害など）があるのではないかと、心配していたことが注目された。我々は、面談により、児の入院中には、把握しきれなかった母親の心理面を知るとともに、我々の母子援助を側面的に評価することができた。面談と入院中の母性行動をチェックしてみた場合、母親行動は適応的であることがわかった。

Ⅳ 考 察

新生児甲状腺機能亢進症は、稀な疾患であるが、死亡率は高率で、Intensive care を必要とする。本児は、さらに、低出生体重児で、児の疾患の原因が母親にあり母子関係を確立させる為には、母親の心理をよく理解した上で援助していくことが、一般の未熟児以上に必要と思われた。従って、本症例に対し、未熟児保育の基本に加えて、治療効果の伝達、疾患についての説明を中心とした Bonding の強化 care を行ったことは、効果があったと思われる。また本症例に面談を行ったことは、我々に、退院に向けての援助、アフターケアの必要性をあらためて考えさせられた。今後、ハイリスクの児に対して、Bonding の看護、保育器収容児の保育参加のあり方、アフターケアの充実に努力していきたいと思う。

Ⅴ おわりに

今後の周産期医療においては、未熟児センターにおける母子関係確立への積極的
努力が必要と考えられるのでその典型例について報告をした。

(昭和61年2月13日 高知市にて開催の第19回四国母性衛生学会にて発表)